

憲法審査会レポート

2026-10-30

No. 80

編集：平和フォーラム

今週は29日に衆議院憲法審査会が開催されました。参議院憲法審査会については28日に行われた幹事懇談会で、11月4日に今国会初となる憲法審査会を開催することで合意されています。

【参考】

参院憲法審、11月4日初討議

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026102800696&g=pol>

2026年10月29日（木）第222回国会（臨時会） 第2回 衆議院憲法審査会

【アーカイブ動画】

https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=56493

※「はじめから再生」をクリックしてください

【マスコミ報道から】

衆院憲法審 国民投票広報協議会めぐりと野党が討議

<https://news.web.nhk/newsweb/na/nd-20261029de67628>

与党、偽・誤情報対策訴え 「広報協議会」規程案議論—衆院憲法審

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026102900214&g=pol>

国民投票でネット対応議論 衆院憲法審、偽情報を警戒

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA2941K0Z21C26A0000000/>

衆院憲法審、広報協議会規定のイメージ案提示 ネット巡り政党差

<https://news.yahoo.co.jp/articles/670331f7b348f4a8c60cf9244b977bdd4035cd6d>

「国民投票広報協議会」規定案を議論 衆院憲法審 憲法改正に関し国民に判断材料提供

<https://www.sankei.com/article/20261029-KTJ5RBEXSBOILC5JNPHGTWPXYM/>

【傍聴者の感想】

きょうの議題は「国民投票広報協議会の関係諸規程」でした。国会で改憲発議された際、改正案の広報のために設置される「国民投票広報協議会」の具体的な運用のあり方を定める「規程」のイメージ案を法制局が提示し、その後討議に移りました。

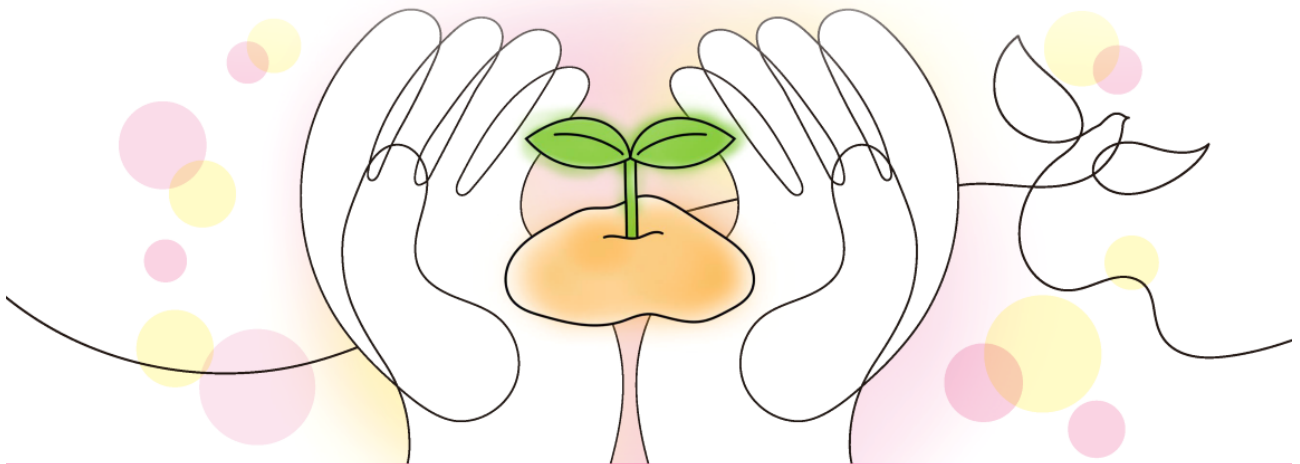
自民や維新は「ピン留め（この間自民党・新藤幹事が連発している語句。議論はもう不要、確定させよう、の意のようです）」「成案を得るべき」などと主張、それでも「協議会が行うことが検討されている事項」（ファクトチェックなどの偽・誤情報対策、インターネット利用のガイドライン、プラットフォーム事業者との関係など）については引き続き議論が必要だとも述べました。

他の会派からは広報協議会の役割としてネット広報を位置付けることやAIなどへの対応の必要性、「ファクトチェック」というかたちで自由な意思表示へ介入することへの懸念などの指摘が相次いでいました。

自民・維新などは今国会中にも話をまとめたいところなのでしょうが、いまや世界的な問題として対処すべき偽情報やAIなどへの対策を、国民投票にかかわるところだけに切り縮めて議論するのは適当でしょうか。また、（改憲を発議した当の国会の下に置かれた）広報協議会が賛否に偏らず公平・公正・平等に広報するというコンセプトそれ自体の難しさからすれば、簡単に結論を出せる問題とは到底思えません。（Y）

「いのちを見つめ 平和をつなぐ、憲法理念の実現を求める全国署名」にご協力ください！

いのちを見つめ平和をつなぐ



憲法理念の実現を求める全国署名

今すぐ賛同する▶

一人ひとりの人権が尊重され、立憲主義に基づく市民が主役となる社会、すべての国の人々がお互いを尊重し合い、戦争を放棄する国際社会の実現のために、「いのちを見つめ 平和をつなぐ、憲法理念の実現を求める全国署名」に参加して声を上げましょう。

詳しくは→ <https://www.peace-forum.com/info/kenpourinen-shomei.html>

オンライン署名→ <https://change.org/kenpourinenshomei>